

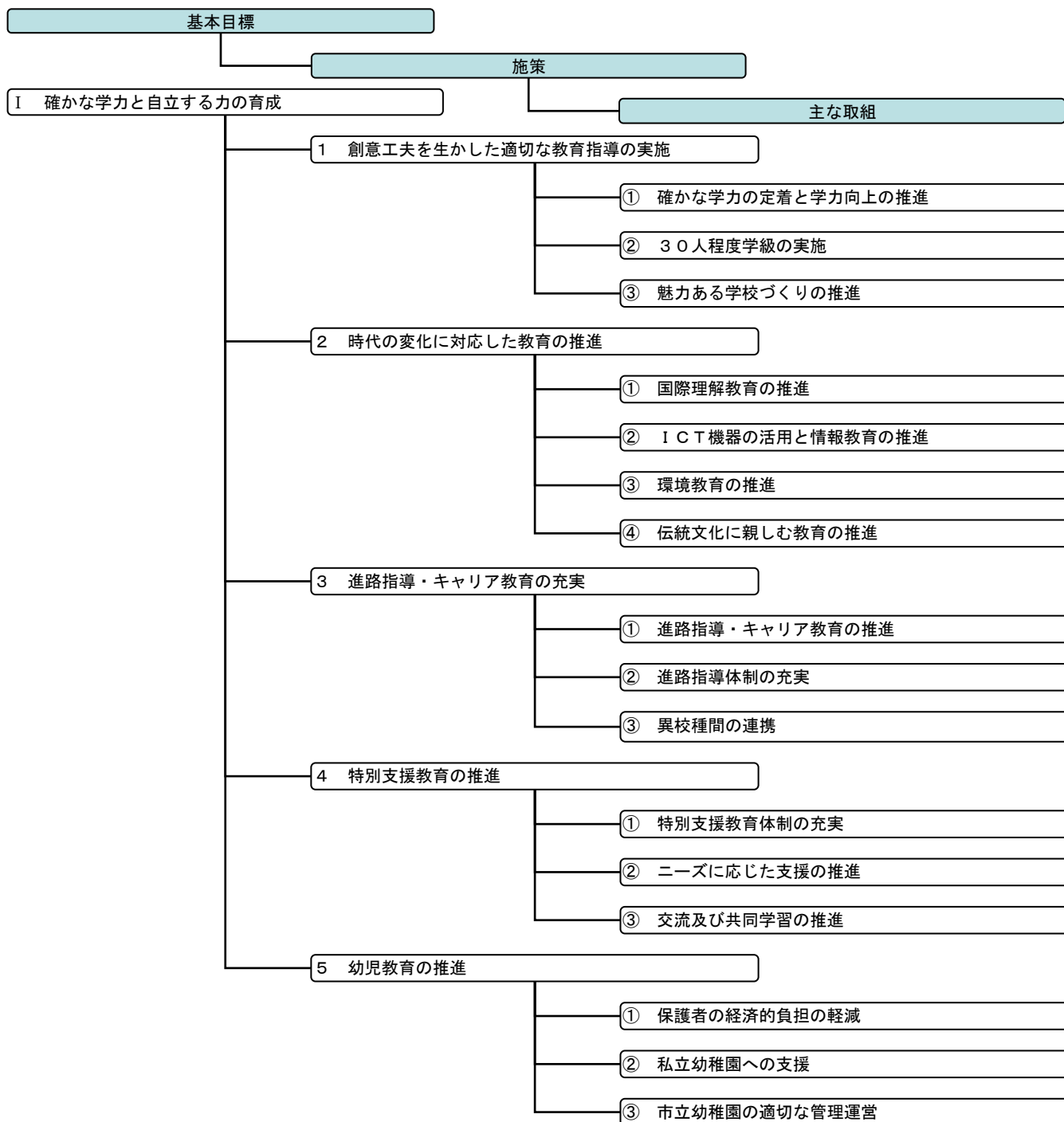
第2章 施策の展開

施策体系

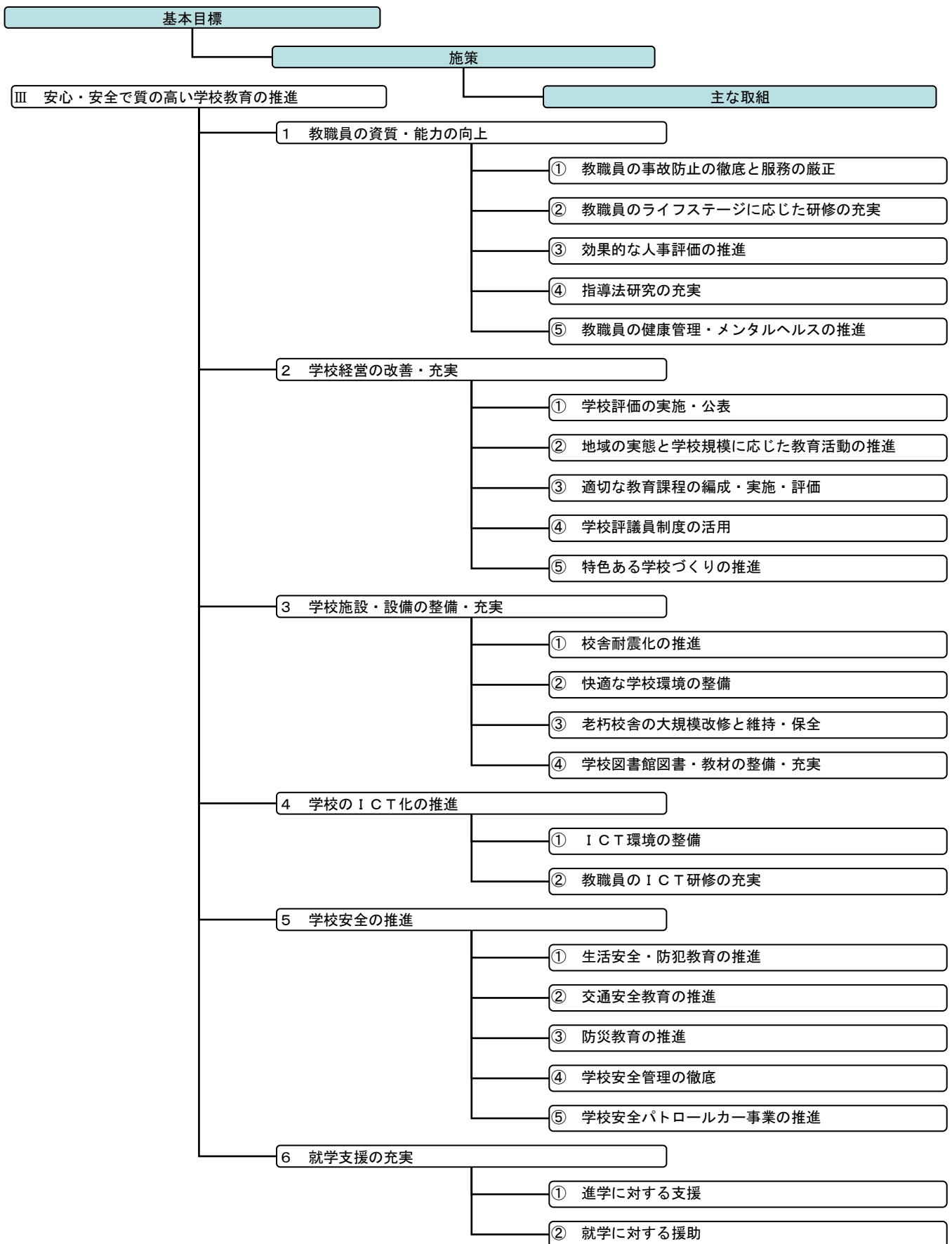
- 基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成
- 基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
- 基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進
- 基本目標Ⅳ 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上
- 基本目標Ⅴ 生涯にわたる豊かな学びのサポート
- 基本目標Ⅵ 文化芸術の創造と文化財の保護
- 基本目標Ⅶ 健康で活力に満ちたスポーツ・レクリエーション活動の推進

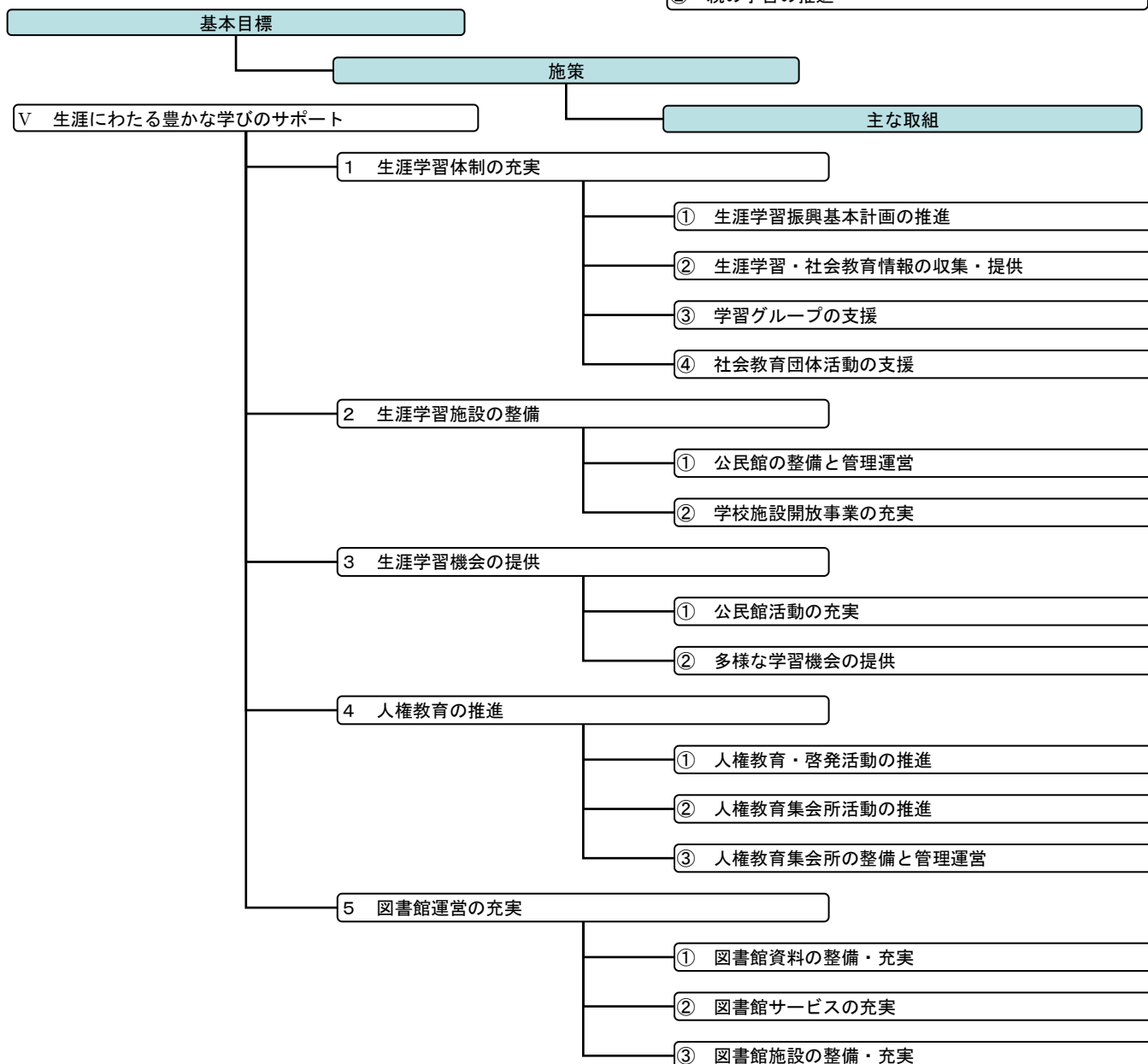
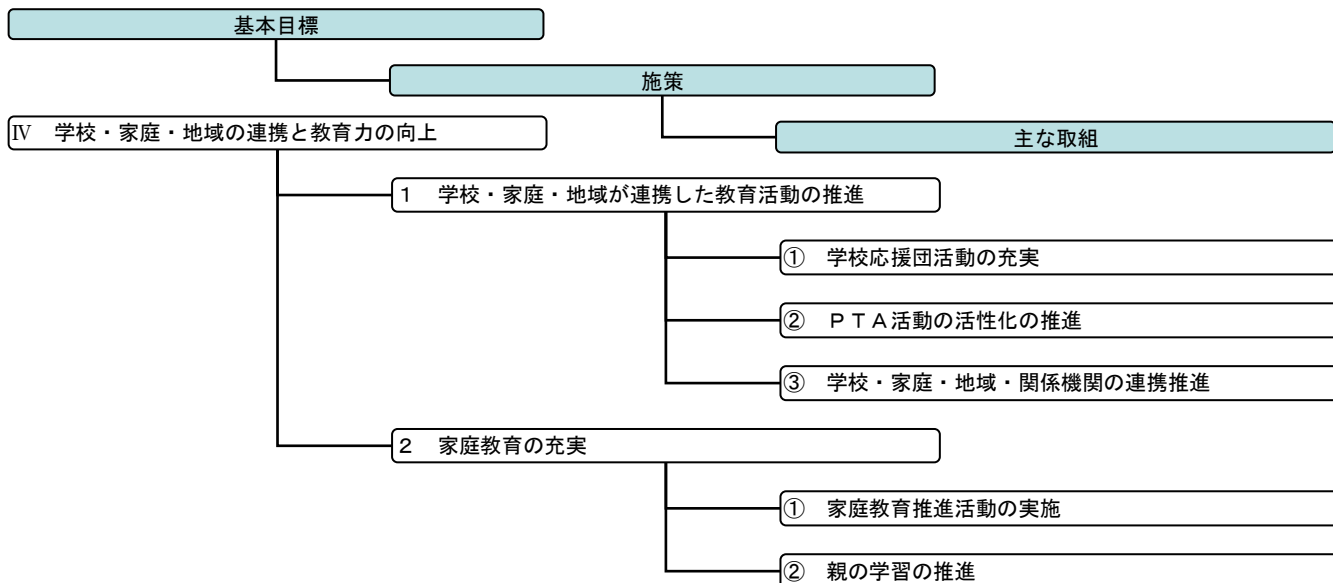
第2章 施策の展開

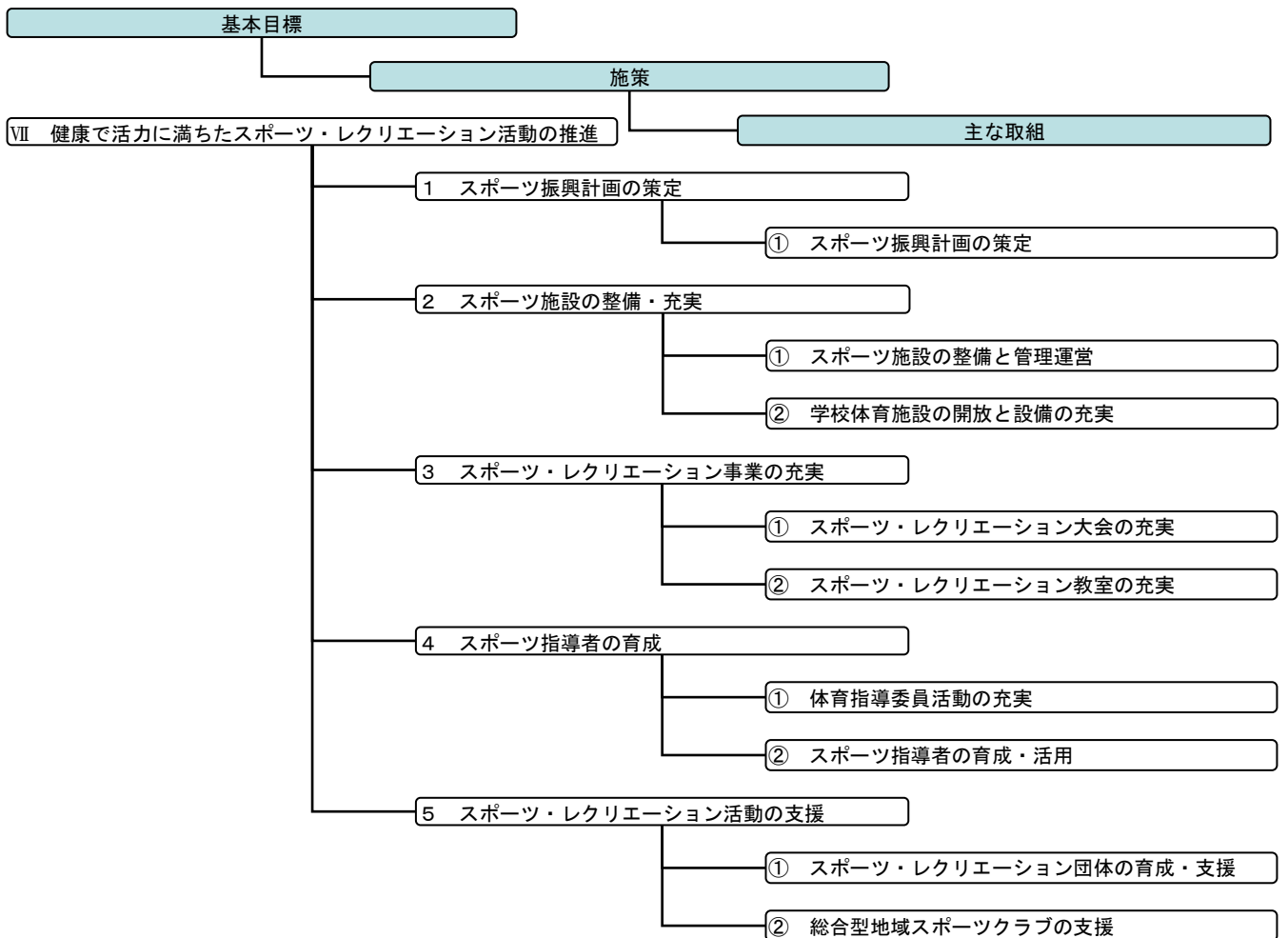
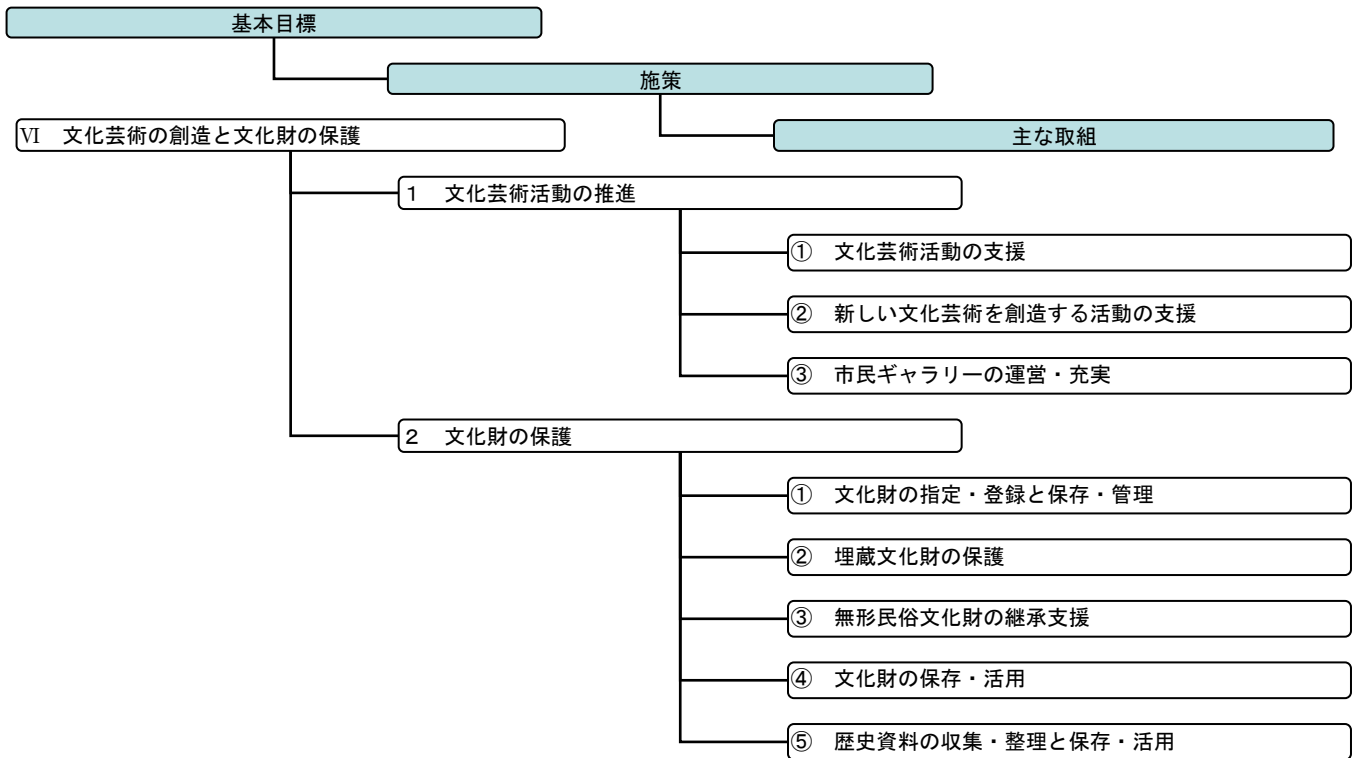
施策体系











基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

創意工夫を生かして子どもたちの確かな学力を育成するとともに、社会や環境の変化に主体的に対応できる自立する力を育成します。

施策1 創意工夫を生かした適切な教育指導の実施

施策2 時代の変化に対応した教育の推進

施策3 進路指導・キャリア教育の充実

施策4 特別支援教育の推進

施策5 幼児教育の推進



基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

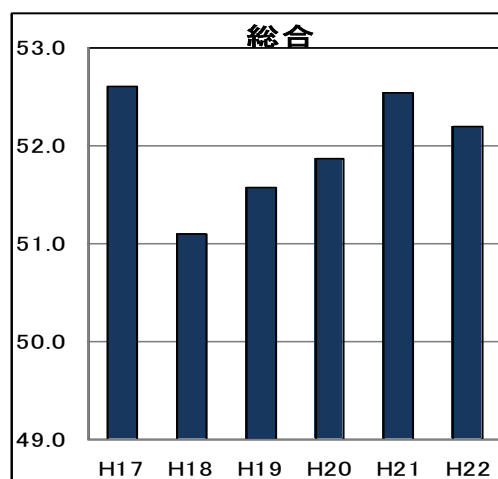
施策1 創意工夫を生かした適切な教育指導の実施

現状（課題）

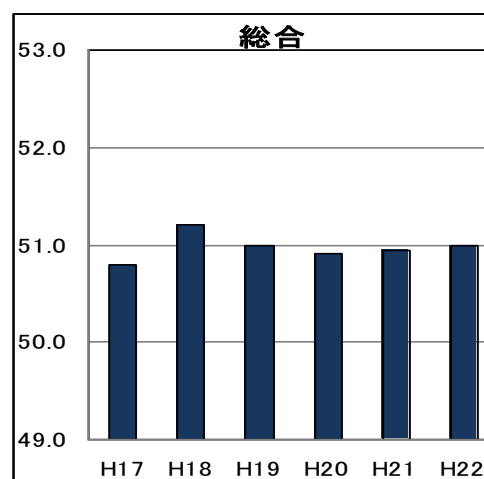
- ◆ 現在、市では児童生徒一人一人に知・徳・体の基礎・基本の確実な定着を図るため、「教育に関する3つの達成目標」などの取組を推進しています。
また、児童生徒に確かな学力を身に付けさせるためには、各学校が児童生徒の学習内容の定着状況を把握して成果と課題を明らかにし、改善計画を立て、学力向上に向け計画的に取り組むことが重要です。
- ◆ 幼稚園・保育所などから小学校そして中学校へと、学習環境の変化に伴う子どもたちの不適応を解消し、個に応じた指導を推進することが確かな学力の定着には不可欠です。少人数指導やティームティーチングなどきめ細かな指導が求められています。
- ◆ 学校の教育力の向上を目指して、各学校が児童生徒の実態を踏まえ、常に指導方法の工夫・改善を図り、研究・実践を重ねることが重要です。

上尾市立小・中学校学力調査 全国標準を50とした場合の経年比較

《小学校3年生～6年生》
国語と算数を統合した数値



《中学校1年生～3年生》
国語・数学・英語を統合した数値



主な取組

① 確かな学力の定着と学力向上の推進

- 新しい学習指導要領に基づき、児童生徒一人一人に「読む・書く」「計算」を中心として、基礎的・基本的な内容を身に付けさせます。
- 上尾市学力調査結果などにより、各学校が自校の児童生徒の学力や学習の状況を把握し、学校の課題改善に向けた「学力向上プラン」を作成します。

また、そのプランに基づいて指導方法の工夫・改善を図り、児童生徒に確かな学力を身に付けさせます。

② 30人程度学級の実施

- 小学校1・2年生及び中学校1年生を対象に、1クラス30人程度学級を実施し、個に応じたきめ細かな学習指導を展開します。

③ 魅力ある学校づくりの推進

- 市立幼稚園及び小・中学校に計画的に研究委嘱することを通して、各校が創意工夫を生かした教育活動を展開できるよう指導・支援し、魅力ある学校づくりを推進します。
- 研究発表を通し、研究成果などを全ての学校で共有化することにより、市全体の教育水準の向上を図ります。



国語科研究発表（今泉小学校）

基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

施策2 時代の変化に対応した教育の推進

現状（課題）

- ◆ 児童生徒が豊かな国際感覚を身に付けるためには、コミュニケーション能力を高めるとともに、様々な交流体験などを通して、諸外国の文化への理解を深めることが重要です。
- ◆ 社会の急速な情報化に伴い、学校教育においても「教育の情報化」が求められています。具体的には、ICT機器の適切な活用による、よりわかりやすい授業の在り方についての実践研究が課題となっています。

また、児童生徒が情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための情報活用能力の育成を図ることが求められています。
- ◆ 持続可能な循環型社会を実現するためには、次代を担う児童生徒が環境についての理解を深め、環境を大切にすることを心がけることが重要です。
- ◆ 国際社会の一員として、主体性を持って積極的にその役割を果たす日本人を育成するために、わが国や郷土の伝統や文化に関する教育の充実が求められています。

主な取組

① 国際理解教育の推進

- 「生きた英語」を学ぶことができる学習環境を整え、外国語学習の動機付けを図り、コミュニケーション能力の基礎を養うために、教員と外国語指導助手（ALT）とのチームティーチングによる授業を行います。
- 優れた外国語指導助手（ALT）の確保に努めます。
- 外国語指導助手（ALT）と児童生徒との交流を通して、異文化に触れる機会を多くし、外国語活動や国際理解教育の推進に努めます。
- 市立中学校の3年生を対象とした海外派遣研修を、夏季休業を利用しオーストラリアで実施します。

② ICT機器の活用と情報教育の推進

- 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間などあらゆる授業でICT機器を積極的かつ適切に活用し、児童生徒にとってわかりやすい学習を実現します。
- すべての児童生徒に、情報を収集・選択・活用・発信する能力や、豊かな創造性と応用力をはぐくむとともに、児童生徒が発達の段階に応じた情報モラルを身に付けられるよう情報教育の推進に努めます。

③ 環境教育の推進

- 児童生徒が環境への理解を深め、環境を大切にする心や主体的に環境保全活動を実践する態度を持つことができるよう全教育活動を通して環境教育を推進します。

④ 伝統文化に親しむ教育の推進

- 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間などを通して、児童生徒がわが国や郷土の伝統・文化に対する理解を深める学習を推進します。



(左) ALTによる英語の授業
(原市中学校)



(右) 電子黒板による授業
(平方東小学校)



(左) 校舎にゴーヤのつるを這わせた緑のカーテンを整備する生徒 (上尾小学校)

基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成
施策3 進路指導・キャリア教育の充実

現状（課題）

- ◆ 児童生徒が社会人・職業人として自立できるようにするためには、一人一人の勤労観や職業観を育成するとともに、社会性や自立心などを育て、自らの生き方を考え、進路を主体的に選択・決定できるようにすることが重要です。児童生徒が職業や勤労及び学校での学習や諸活動に関心を持ち、積極的に関わろうとする意欲を持つよう指導・援助する必要があります。
- ◆ 生徒が主体的に適切な進路を選択できるよう、すべての教育活動を通じて、組織的・系統的な進路指導を充実することが求められています。
また、小・中学校、高等学校及び特別支援学校との連携を図ることも重要です。

主な取組

- ① **進路指導・キャリア教育の推進**
 - 児童生徒が明確な目的意識を持って主体的に自己の進路を選択できる能力を身に付けられるよう、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。
 - 児童生徒が社会人・職業人として自立できるよう、地域や産業界と連携・協力し、望ましい職業観・勤労観を育成します。
- ② **進路指導体制の充実**
 - 生徒が主体的に適切な進路選択を実現できるよう、進路指導・進路相談を充実します。
 - 生徒一人一人に適切な進路指導を行うために、組織的に対応する指導体制の充実を図ります。
- ③ **異校種間の連携**
 - 学校間の連携を深めるために、小・中学校、高等学校及び特別支援学校など異校種間の連絡会などを定期的に実施し、情報交換を通して共通理解を図ります。

基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

施策4 特別支援教育の推進

現状（課題）

- ◆ 教育上特別な支援を必要とする幼児・児童生徒に対し、障害による学習上または生活上の困難を克服し、自立を図るための教育を推進する必要があります。そのためには、学校全体の指導体制を充実するとともに、教員一人一人の資質の向上を図ることが重要です。
- ◆ 障害のある児童生徒一人一人のニーズに応じて、長期的な視点で乳幼児期から一貫した教育的支援を行うことが重要です。
- ◆ 障害の有無にかかわらず児童生徒と一緒に学ぶ機会を拡大し、ノーマライゼーションの理念に基づいて「心のバリアフリー」をはぐくむ教育を推進していくことが必要です。

主な取組

① 特別支援教育体制の充実

- 各学校に特別支援教育コーディネーターを配置し、教育コーディネーターを中心に教育センターなどとの連携を図りながら、特別支援教育体制を充実します。
- 特別支援教育コーディネーター研修を実施し、教育コーディネーターの資質向上に努めるとともに、各学校における特別支援教育に関する研修の充実を図っていきます。

② ニーズに応じた支援の推進

- 特別の支援を要する児童生徒に対して、保護者や関係機関との連携を図りながら、一人一人の教育的ニーズに応じた支援計画を作成し、計画的な支援を行います。

③ 交流及び共同学習の推進

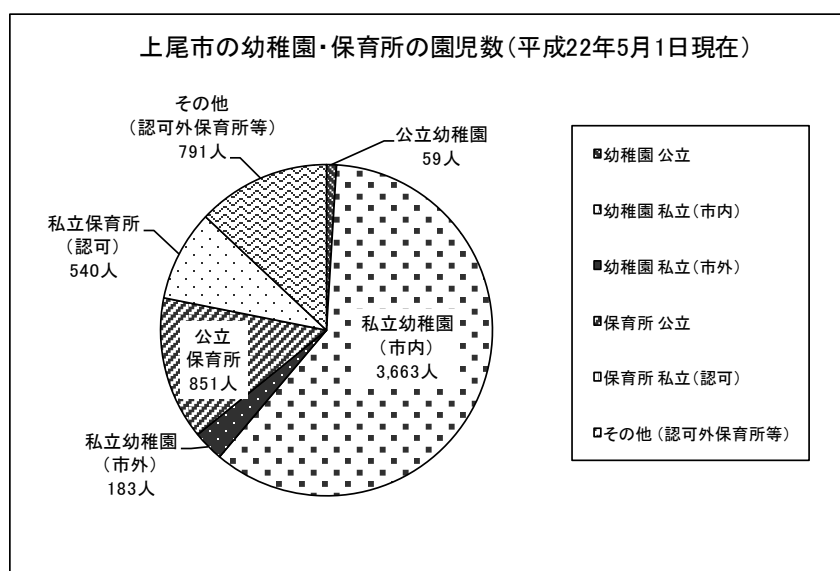
- 就学支援委員会の充実を図るとともに、特別支援学校との支援籍により、障害のある児童生徒とない児童生徒との交流及び共同学習を推進します。

基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

施策5 幼児教育の推進

現状（課題）

- ◆ 生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育は大変重要であり、幼児期における教育機会の確保、教育環境の充実が求められます。そのため幼稚園教育を希望する幼児が教育を受けるための支援を行う必要があります。
- ◆ 本市の幼稚園教育においては、園数の多い私立幼稚園が大きな役割を果たしていることから、引き続き支援していくことが必要です。
- ◆ 市立幼稚園においては、安心・安全な環境を確保するとともに、快適で質の高い教育環境を維持することが重要です。



主な取組

- ① 保護者の経済的負担の軽減
 - 園児の保護者に対して、経済的負担の軽減を図ります。
- ② 私立幼稚園への支援
 - 私立幼稚園に対して、教育委員会が依頼する事務、園児の健康診断及び自動体外式除細動器（AED）の設置に要する経費を補助します。
- ③ 市立幼稚園の適切な管理運営
 - 園児が元気に学び、遊べる安心・安全な環境の確保と管理運営に努めます。
 - 近年の夏の猛暑など環境変化に対応するため、保育室へのエアコン設置を推進します。

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

公共の精神、他者を思いやる気持ちや感謝する心など子どもたちの豊かな心をはぐくむとともに、いじめや不登校、非行・問題行動の防止などの課題に取り組みます。

また、健康の保持・増進や体力向上などにより、健やかな体を育成します。

施策1 豊かな心の育成

施策2 生徒指導の充実

施策3 人権教育の推進

施策4 学校教育相談の充実

施策5 学校保健の充実

施策6 食育の推進・学校給食の充実

施策7 児童生徒の体力向上



基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

施策1 豊かな心の育成

現状（課題）

- ◆ 市では、児童生徒に知・徳・体の基礎を確実に身に付けさせるために県が取り組んでいる「教育に関する3つの達成目標」を推進し、人間としての生き方を身に付け実践できる児童生徒の育成を目指しています。
豊かな心をはぐくむためには、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深めることが重要です。
- ◆ 豊かな人間性や社会性をはぐくむためには、集団活動を通して、個性の伸長を図り、集団の一員として、よりよい生活や人間関係を築き、自己の生き方について考えを深め、自己を生かす能力を養うことが重要です。
- ◆ 現在、各学校では総合的な学習の時間や校外行事において、多くの体験活動を計画・実施しています。豊かな心をはぐくむためには、児童生徒が発達段階に応じた様々な体験をすることが重要であり、多様な体験活動の実施が求められています。
- ◆ 児童生徒に確かな学力と豊かな心をはぐくむためには、読書活動は不可欠なものです。読書環境を充実させるとともに読書活動を推進することが重要です。
- ◆ 豊かな心をはぐくみ、勤労の尊さや社会に奉仕する精神を育成するために、地域の実態に即したボランティア活動や福祉体験を充実することが求められます。
- ◆ 幼稚園・保育所における主体的な遊びを中心とした総合的な指導から、小学校の指導まで一貫した流れが円滑に接続・推進されるよう、幼・保・小のさらなる連携・交流が必要です。

主な取組

① 道徳教育の充実

- 学校における道徳教育を推進するために、道徳教育の全体計画を常に活用し、全教育活動が有機的に関連し合い、意図的、計画的に行われるようにします。
- 道徳教育推進教師を中心に校内の研修体制及び指導体制を充実させ、道徳教育の全体計画の具体化や改善にかかわる共通理解を図ります。
- 教職員と児童生徒の信頼関係及び児童生徒相互の人間関係を確立し、基本的な生活習慣や社会生活上のきまり、モラルなどにかかわる道徳的実践の指導の充実を図り、道徳の時間の指導内容の日常生活における定着を図

ります。

- 道徳の時間の授業を公開したり、授業や地域教材の開発・活用などに保護者や地域住民の参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互に関連した道徳教育の一層の充実を図ります。

② 特別活動・部活動の充実

- 豊かな人間性や社会性をはぐくむために、学級会、児童会・生徒会、学校行事などの特別活動の充実を図ります。
- 児童生徒一人一人の興味や関心、適性、また学校の特色を生かしながら、クラブ活動や部活動の異年齢集団による活動の充実を図り、好ましい人間関係を深めます。

③ 体験活動の充実

- 総合的な学習の時間や校外行事のみならず全教育活動を通じての体験活動を充実します。
- 総合的な学習の時間や校外行事などの教育活動において、積極的に外部指導者の活用を図り、体験活動を推進します。

④ 読書環境の充実と読書活動の推進

- 「上尾市子どもの読書活動推進計画」に基づいて、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所で読書活動が行えるよう、学校・図書館と地域が連携し読書環境の充実を図ります。
- 全校に司書教諭を配置するとともに、学校図書館支援員を派遣し、学校図書館の充実と読書活動の推進に取り組みます。
- 長期休業中に学校図書館を開館し、読書活動を推進します。

⑤ ボランティア・福祉教育の充実

- 児童生徒一人一人が進んで社会に奉仕したり、ボランティア活動や福祉体験に参加することができる場の設定を行います。
- ボランティア活動や福祉体験への参加を促すための啓発活動を行うとともに、学校や地域の実態に即したボランティア活動や福祉体験を重視します。

⑥ 幼・保・小連携の取組の推進

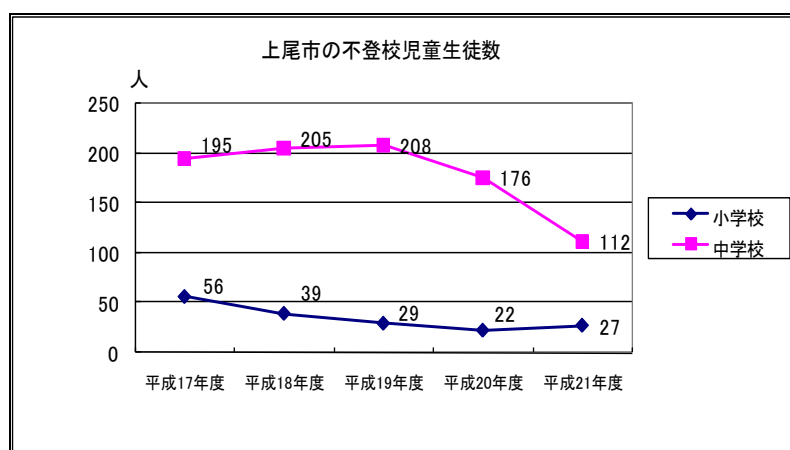
- 各小学校を中心として、幼稚園や保育所との交流活動や就学にあたっての情報交換を充実させます。
また、上尾市幼児教育振興協議会を開催し、幼児教育の振興に関する基本的事項を協議していきます。

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

施策2 生徒指導の充実

現状（課題）

- ◆ 豊かな心をはぐくみ、共感的な人間関係を築くためには、児童生徒一人一人が、成就感や自己存在感を得られ、生きがいのある学校生活を送ることが重要です。
家庭・地域・関係機関が連携を深め、相互に協力し、これらが一体となった生徒指導を推進することが求められています。
- ◆ 児童生徒のいじめ・不登校問題などに適切に対応するため、児童生徒、保護者の相談体制の充実や教員の研修会などを積極的に進める必要があります。
- ◆ 「いじめはどの学校でも、どの子にも起こりうる」との認識に立ち、いじめ根絶のための取組や、児童生徒への指導が求められています。
- ◆ 非行・問題行動を未然に防止し、児童生徒を健全に育成するため、積極的な生徒指導と、学校・家庭・地域が一体となった取組が求められています。



主な取組

① 生徒指導体制の充実

- 全校的な視野に立ち、学年や学級の枠を超え、教職員が相互に連携して児童生徒一人一人の指導・援助にあたります。
- 家庭・地域、上尾市生徒指導推進協議会、上尾地区学校警察連絡協議会などとの連携を密にし、児童生徒の健全育成に取り組みます。

② 総合的な不登校対策の推進

- 不登校児童生徒の早期発見・早期対応を重点に、きめ細かな支援を行うため、学校と教育センターとの連携を中心に不登校解消を目指します。

③ いじめ・暴力行為防止対策の推進

- 児童生徒に定期的にアンケートや面談を行うなど、児童生徒の実態把握

に努め、いじめや暴力行為の未然防止に取り組みます。

- いじめや暴力行為を絶対に許さないという毅然とした姿勢で児童生徒の指導に取り組みます。
- 教職員が日常的に児童生徒とコミュニケーションを取るとともに、さわやか相談室相談員やさわやかメールなどによる相談体制を充実し、いじめの未然防止に努めます。

④ 非行・問題行動防止対策の推進

- 非行・問題行動の未然防止のため、生徒指導支援員を配置し、積極的な生徒指導に取り組みます。
- 各中学校区生徒指導連絡協議会を中心として、家庭・地域や関係機関と連携して非行・問題行動防止対策に取り組みます。
- アッピー学校パトロール隊を組織し、遊技場などの巡回を行うとともに、児童生徒に積極的に声をかけ、地域が一体となって非行・問題行動防止対策に取り組みます。

第17回あげお子ども議会

せんげん

いじめをなくす宣言

わたし ゆる わたし つよ いし
私たちは、いじめを許しません。私たちは、強い意志をもっていじめを
なくし、だの楽しい学校がっこうをつくることをめざし、あげおし上尾市のすべての小 学 校 児 童
に向けて、ここに「いじめをなくす宣言せんげん」をします。

いじめはしません

いじめによって あいて相手も自分も じぶん心 こころが深く傷つきます。
わたし ひとりひとり ひとりひとり ゆうき 勇気と きょうりよく 協力 き でいじめをなくします。
見て見ぬふりは絶対にしません。

いじめは許しません

ゆる
友だちへのからかひやいじめは身みの回りまわにあります。
わたし あいて 相手の きもち 気持ちを かんが 考えた ことば 言葉づかいをします。
また、自分の正しい意思 いし を伝える つた 勇気 ゆうき とやさしさ よ をもちます。

いじめのない学校をつくりま

がっこう
友だちの良さに気づき、良さから学び、いじめをなくしていきます。
わたし とも 友だち せんせい や先生方 だいてつ とのふれあいを大切に、いじめのない
学校 がっこう を一日も早く いちにち つくって はや いきます。

平成19年8月10日

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

施策3 人権教育の推進

現状（課題）

- ◆ 様々な人権問題を全市的な取組によって解決するため、小・中学校において組織的、計画的に人権教育を推進することが重要です。
- ◆ 人権教育の目標を達成するためには、人権がもつ価値や重要性を直感的に感受し、それを共感的に受け止めるような感覚、すなわち人権感覚を育成することが必要です。
- ◆ 人権意識の高揚と様々な人権問題の解決のため、学校教育における人権教育の推進・充実を目指し、教職員の資質向上を図ることが重要です。
- ◆ 児童生徒の人権意識の高揚を図り、身の回りの様々な人権侵害や差別の問題を正しく理解し、具体的な行動がとれる児童生徒を育成することが重要です。

主な取組

① 人権教育推進体制の充実

- 市全体の人権教育を推進するための小中学校人権教育研究会を充実させます。
- 人権教育担当者による学校における人権教育実践報告会を開催するとともに、人権教育の指導者を育成します。
- 教員用の人権啓発資料「かがやき」を作成・活用し、教職員の資質向上を図ります。

② 人権感覚育成プログラムの普及・活用

- 児童生徒の豊かな心や人権感覚をはぐくむため、体験活動や参加体験型の学習を取り入れた、人権感覚育成プログラムを普及させます。
- ファシリテータ養成講座を受講した教員を講師とした研修を実施します。

③ 人権教育研修の充実

- 講義形式の研修だけでなく、演習形式の研修や人権関連施設の視察などを実施し、管理職、人権教育担当教員の研修を充実します。

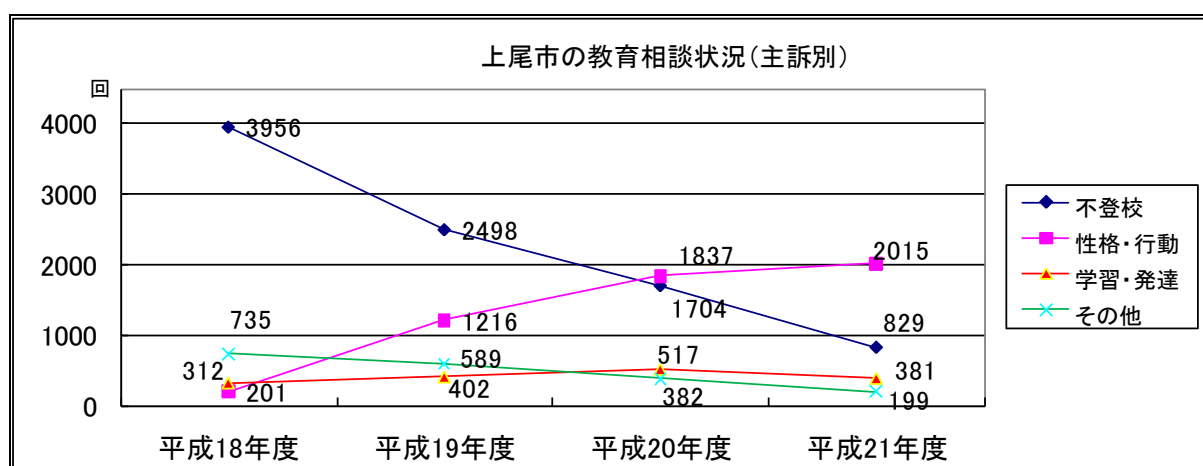
④ 啓発活動の推進

- 児童生徒からの応募により人権作文・標語集の作成を行い、児童生徒の人権感覚をはぐくむとともに、人権意識の高揚を図り、意欲や態度を向上させます。

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
 施策4 学校教育相談の充実

現状（課題）

- ◆ 不登校児童生徒については、個別の相談を通し集団の中で適応できるようにすることが必要です。
- ◆ 不登校児童生徒の学校復帰のためには、児童生徒の人間関係の醸成などの指導・支援を行うことが必要です。
- ◆ 障害のある幼児や児童生徒及び保護者が、障害について深く理解・受容し、適正な進路を判断するための就学相談を充実させる必要があります。
- ◆ 各学校では、不登校・いじめの問題、発達などに課題を抱える児童生徒の対応が課題となっています。一人一人の実態を把握し、個々に応じた支援内容の明確化と適切に対応するための体制づくりが求められています。
 また、医療機関も含めた関係諸機関との連携が必要です。



主な取組

① 教育相談体制の充実

- 学校における適応力の向上を図るため、教育相談体制の充実を図り、個に応じた適切な支援を行います。
- 学校と連携しながら、不登校児童生徒に対して、教育センターにおける個別相談を行います。
- 発達などに課題のある児童生徒については、実態を把握し、適切な支援を行います。

② 学校適応指導教室の充実

- 学校適応指導教室における体験活動や自主学習、交流活動などの充実を

図ります。

③ 就学相談の充実

- 就学相談を実施するとともに、その内容や就学相談報告書をもとに就学支援委員会を開催して、適正な就学先を決定するための支援をします。

④ 学校・教育センターの連携推進

- 不登校対策学校別協議会、教育相談主任会議、さわやか相談室相談員研修会、特別支援教育支援員研修会を実施し、情報を共有し連携した取組を行います。
- 定期的に教育センターによる学校訪問を行い、学校への指導・支援を行います。
- 医療機関など関係機関と連携し、児童生徒、保護者、学校に対して適切な対応を行います。

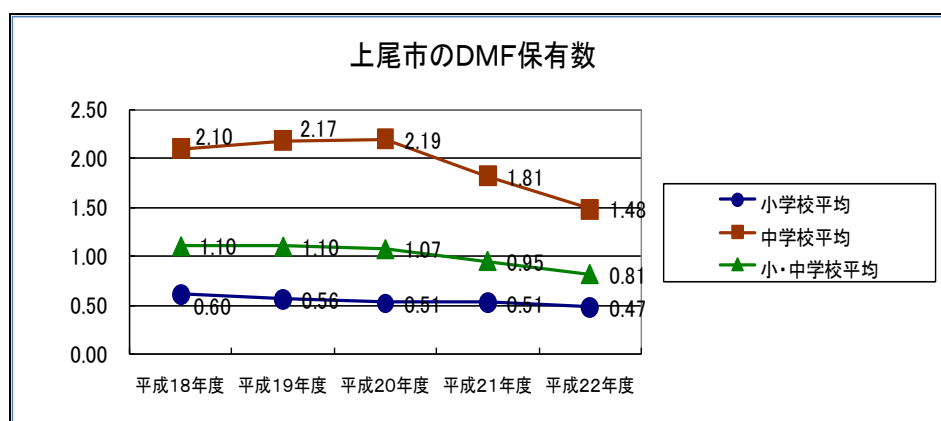


教育相談の風景（教育センター）

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
 施策5 学校保健の充実

現状（課題）

- ◆ 多様化・深刻化する児童生徒の健康課題の解決に向けて、保健教育の推進が求められています。健康の保持・増進に必要な知識や技能を習得させ、生涯にわたって自らの健康を適切に管理していく思考力・判断力などを育てる必要があります。
- ◆ 日常の健康観察、学校感染症の予防、定期健康診断や学校環境衛生検査の適正な実施と事後措置を通して、児童生徒の健康の保持・増進を図る必要があります。
- ◆ アレルギー疾患、性に関する問題行動、薬物乱用の防止など現代的な健康問題を解決するため、学校内の組織体制の充実が求められています。外部の専門家の協力を得るなど、家庭や地域の関係機関との連携を図ることが重要です。



※DMF保有数について $(D+M+F) / \text{検査人数}$
 過去にむし歯になったことがあるかどうかを数値で表したもので、数値が高いほどむし歯が多いことになる。DMFは『むし歯を治療していない歯 (Decayed teeth)』、『むし歯で抜いてしまった歯 (Missing teeth because of caries)』、『むし歯を治した歯 (Filled teeth)』の略

主な取組

- ① 保健教育の推進
 - 保健学習・保健指導をより一層充実するため、保健主事研修会、養護教員研修会を活性化します。
 - 養護教員などの専門性を生かした保健教育を推進します。
- ② 保健管理の推進
 - 日常の健康観察、定期健康診断を適正に実施し、疾病の早期発見治療に

より、健康の保持・増進を図ります。

- 学校・家庭・関係機関との連携により、学校感染症の予防及び発生時の危機管理体制の整備を図ります。
- 学校環境衛生の保持・改善を図るため、学校薬剤師による定期環境検査を実施します。

③ 学校保健組織活動の推進

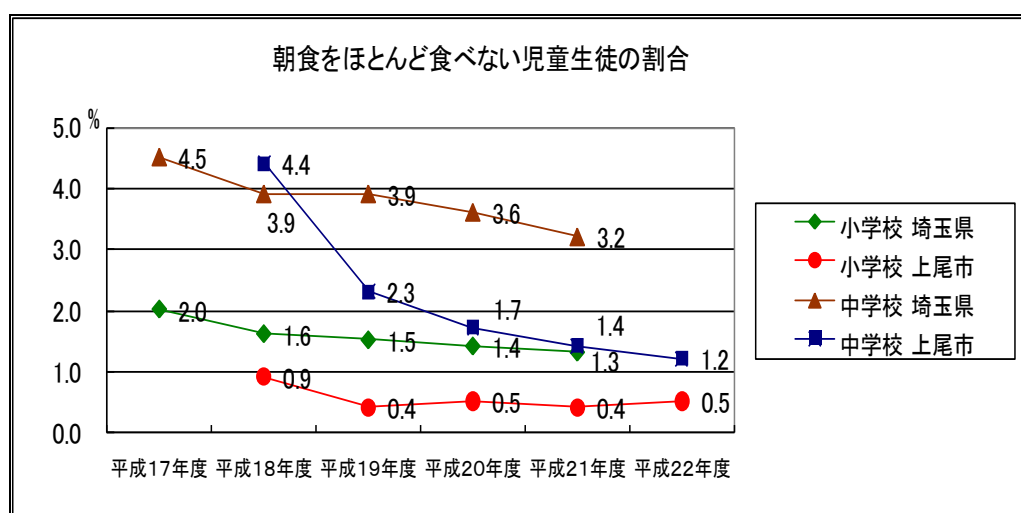
- 家庭や地域の関係機関との連携を図るため、学校保健委員会を通して、児童生徒の健康課題解決のための校内協力体制を強化します。



基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
 施策6 食育の推進・学校給食の充実

現状（課題）

- ◆ 偏った栄養摂取、朝食欠食など食生活の乱れや肥満・痩身傾向など、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化している中、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせ、生涯にわたって心身の健康を保持・増進することができる児童生徒を育てるため、学校における食に関する指導の充実が求められています。
- ◆ 学校における食育推進の生きた教材として、学校給食の意義が見直されています。学校給食が、成長期にある児童生徒の健康の保持・増進と体位向上を助け、また、家庭における望ましい食生活のモデルとなることが期待されています。
- ◆ 学校給食衛生管理基準に基づいた、安全で安心な学校給食の実施が求められています。調理従事者への衛生管理指導の徹底、学校給食施設の整備と適正な管理が必要です。



主な取組

① 食に関する指導の充実

- 栽培体験、親子料理教室、高齢者を招いた招待給食など、各学校の特色を生かし、家庭・地域と連携した食に関する指導の取組の工夫・改善を図ります。
- 教育活動全体を通して全教職員で取り組む校内協力体制を整備するとともに、栄養教諭などの専門性を生かした指導の充実を図ります。

- 学校ファームなどでの農業体験活動により、生命や自然、環境や食物などに対する理解を深める取組を推進します。

② 学校給食の充実

- 郷土食や伝統料理などの伝統的な食文化を継承し、栄養バランスのとれた魅力ある学校給食を目指し、引き続き献立の工夫・改善を図ります。
- 食育の生きた教材となる学校給食の充実のため、より一層の地場産物の活用や米飯給食の充実を図るとともに、安心・安全な給食を提供します。

③ 学校給食の衛生管理の徹底

- 衛生管理の徹底を図るため、給食室の施設・設備の適正管理を行います。
- 給食業務における事故防止及び衛生管理の徹底を図るため、給食調理員や学校給食関係職員を対象とした研修の充実を図ります。



ランチルームでの給食（瓦葺小学校）



給食の献立例（和食）



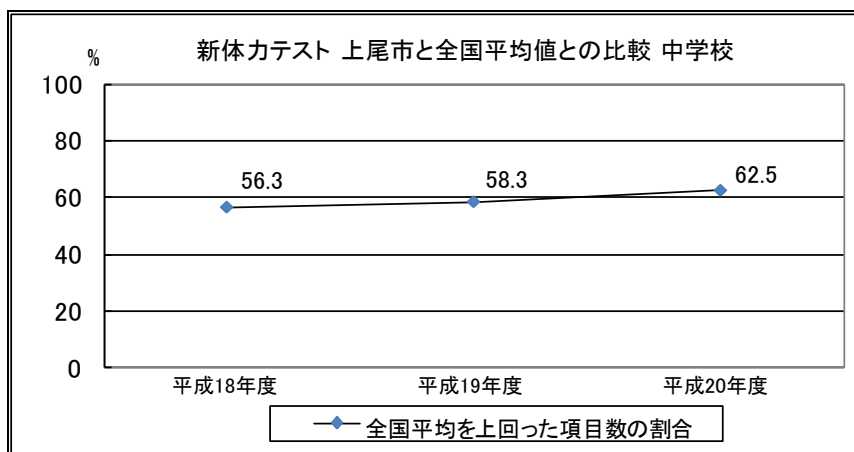
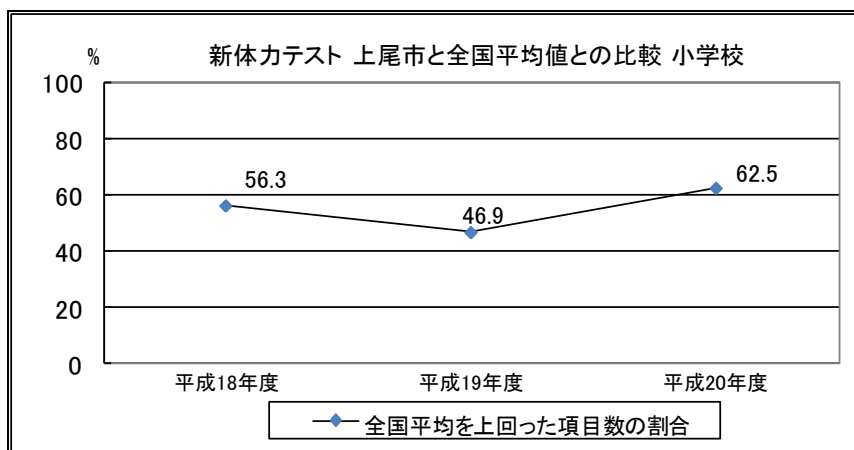
給食の献立例（洋食）

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

施策7 児童生徒の体力向上

現状（課題）

- ◆ 市では、県の「教育に関する3つの達成目標」による体力の向上に向けた取組を推進しています。児童生徒の体力低下傾向が続く中で、児童生徒の体力の向上を目指して、啓発活動や体力向上の取組を推進することが求められています。平成20年度新体力テストでは、市平均が全国平均を上回る項目数の割合が小・中学校ともに62.5%でしたが、これを80%以上にすることを目指します。
- ◆ 学習指導要領の趣旨を踏まえ、体育的活動を教育活動全体の計画に位置付け全教職員の共通理解のもとで積極的に行うことが求められています。
- ◆ 部活動においては、少子化や教員数の減少などによる廃部や部員数の減少のため、十分な活動ができなくなることが心配されています。
今後の部活動の在り方を検討するとともに、技術指導を行う指導員の確保が必要となっています。



主な取組

① 体力向上の推進

- 上尾市小・中学校児童生徒体力向上推進委員会を設置し、市内小・中学校児童生徒の体力を集計・分析し、各学校において、体力向上を推進します。
- 体力向上推進校や各研究協議会の研究成果など、体力向上のための情報収集や研究を行います。

② 体育的行事・部活動の充実

- 各学校において、地域や学校の実態を十分考慮して活動時間や活動内容などを工夫し、体育的行事や部活動の充実を図ります。
- 施設や設備を計画的に整備し、有効かつ適切な活用に努めます。

③ 体育・部活動支援の充実

- 教員数の減少や教員の高齢化に対応するため、地域と連携しながら、外部指導者を活用し、部活動における技術的な指導の充実を図ります。
- 市内で行われる全国大会の円滑な運営のための支援を行います。
- 関東大会や全国大会に出場する選手の派遣を支援します。

